

更別村農業委員会議事録

令和4年 第3回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和4年3月9日

更別村農業委員会会長 道 見 克 浩

1. 開催状況

(1) 開 会 日 令和4年3月9日（13時25分開会、14時10分閉会）

(2) 場 所 更別村役場 3階大会議室

(3) 出席状況（出席12名、欠席 0名、遅参 0名）

| 出欠 | 席番 | 職名 | 氏 名 | 出欠 | 席番 | 職名 | 氏 名 |
|----|----|----|---------|----|----|----|---------|
| 出席 | | 会長 | 道 見 克 浩 | 出席 | 6 | 委員 | 磯 忠 義 |
| 出席 | 1 | 委員 | 及 川 政 人 | 出席 | 7 | 委員 | 日 崎 克 彦 |
| 出席 | 2 | 委員 | 岡 寛 | 出席 | 8 | 委員 | 大 地 惠 子 |
| 出席 | 3 | 委員 | 福 田 隆 幸 | 出席 | 9 | 委員 | 小 野 孝 博 |
| 出席 | 4 | 委員 | 塩 田 孝 弘 | 出席 | 10 | 委員 | 九 々 昌 弘 |
| 出席 | 5 | 委員 | 川 上 英 幸 | 出席 | 11 | 委員 | 宍 戸 功 |

(4) 議事録署名委員

8番 大地委員 9番 小野委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 農地係長 前田 貴広
村産業課 産業課長 高橋 祐二

(6) 議 件

報告第1号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて（結果報告）

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可の取消願について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の
決定について

議案第3号 更別村農業委員会会議規則の一部改正について

(7) そ の 他

- ① 令和4年度年間行事等見込表について
- ② 令和4年第4回農業委員会定例総会について

2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から令和4年第3回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

本日の出席委員は12名であります。農業委員会会議規則で定めます定足数に達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

3. 会長招集挨拶

【会 長】 みなさんこんにちは。第3回の定例会という事で、それぞれ皆様には定刻前にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

3月に入り、気候も穏やかに経過しているところではあります。また、先日北京オリンピックが終了したのを見まわした後、ロシアがウクライナと侵攻という事で、21世紀に入ってまだこのような破滅的な事をやっている事が残念でなりません。一方昨日、1月にトンガ沖で海底噴火がありましたが、パプアニューギニアでまた噴火が発生したようで、地球全体が何か脅かされている不気味な様相を呈しておるようです。

本日ですが、報告1件、議案3件となっております。よろしく慎重審議のほどお願い申し上げ、開会の挨拶と致します。よろしく申し上げます。

4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰

【議 長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。8番 大地委員、9番 小野委員、それぞれよろしくお願い致します。

5. 議件の審議状況

- (1) 報告第1号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて（結果報告）

【議 長】 それでは議件の方へ入らせていただきます。まず報告第1号、農地移動

適正化あっせん事業に基づくあっせんについて、結果報告お願い致します。

【事務局長】 報告第1号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん、結果報告について説明致します。

2月定例総会以降のあっせん委員会の開催結果を報告するもので、賃貸借3件、売買1件のあっせんが成立しております。

1件目、(報告案件朗読)

2件目です。(報告案件朗読)

3件目です。(報告案件朗読)

売買の1件目です。(報告案件朗読)

【議長】 それでは賃貸借の方から、3件あったわけですが、あっせん委員長を務められました福田委員より報告お願い致します。

【福田委員】 2月13日、私、日崎委員、磯委員、塩田委員であっせん委員会を行い、書類あっせんという事で前回同様あっせんを成立しました。

【議長】 続きまして売買の方へ移ります。あっせん委員長を務められました川上委員より報告お願い致します。

【川上委員】 2月22日、九々委員、宍戸委員、及川委員と売買のあっせん委員会を開催いたしました。売買のあっせんですが、何事もなく無事まとまりました。内容につきましては事務局報告のとおりです。

【議長】 ただ今報告がありましたが、この件について何かご質問等があればお願い致します。
(質疑等無)

【議長】 よろしいですか？
(「はい」の声)

(2) 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可の取消願について

【議長】 これより議案に入ります。議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可の取消願について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可の取消について説明

致します。

昨年 11 月に許可しました、使用貸借について、取消願が提出されましたので審議をお願い致します。

(議案朗読)

補足ですが、本件については別途農用地利用集積計画作成の為の申出が出されております。

【議長】 取り消しの願い出があった訳なんですけど、この件に対して、ご意見ご質問があればお願いします。

(「ありません」の声)

【議長】 なければ、取消しの願いがあったのを認め、取り消してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それでは取り消すことと致します。

(3) 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について

【議長】 議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明をお願い致します。

【事務局長】 議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明致します。

基盤強化法に基づき村より決定を求められた利用権設定等 5 件の農用地利用集積計画について決定してよいか審議をお願い致します。

賃貸借で 1 件目、(議案朗読)

2 件目、(議案朗読)

3 件目、(議案朗読)

売買の 1 件目、(議案朗読)

使用貸借の 1 件目、(議案朗読)

以上、集積計画に登載するためのものであり、基盤強化法第 18 条第 3 項で規定する各要件であります基本構想への適合、全ての農用地の効率的利用、必要な農作業への常時従事、これらについては満たしていると考えて

おります。

【議 長】 それでは賃貸借の1件目から進めていきたいと思えます。利用権の設定をする方がAで、利用権の設定を受ける方がBの件です。この件について内容でご質問ご意見があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 なければ決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものといたします。次2件目3件目の2件目です。利用権の設定をする方がいずれもCの件ですが、2件目利用権の設定を受ける方がDの件です。この件につきましてご意見等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 なければ決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものといたします。次3件目、利用権の設定を受ける方がEの件です。この件につきましてご意見等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 なければ決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものといたします。次に売買の方へ移ります。利用権の設定を受ける方がFの件です。この件につきましてご意見等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものといたします。続きまして使用貸借の方に移ります。利用権の設定を受ける方がGの件です。この件につきましてご意見等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 なければ決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは決定するものといたします。

(4) 議案第 3 号 更別村農業委員会会議規則の一部改正について

【議長】 次、議案第 3 号、更別村農業委員会会議規則の一部改正について説明をお願い致します。

【事務局長】 議案第 3 号、更別村農業委員会会議規則の一部改正についてについて説明致します。4 月 1 日から、村の手続きに係る押印の見直しに伴い、農業委員会で定める規則について改正する必要性が出てきましたので、審議をお願いいたします

1 に理由を記載していますが、更別村の行政手続きについて押印の見直しを行うことに伴い、農業委員会で規定する押印のうち見直しができるものについて廃止するための改正になります。

2 の要旨ですが、議事録の押印を削除するものです。

次の頁に更別村農業委員会会議規則の一部を改正する規則を付けております。新旧対照表の形で、右側が現行、左側が改正後となります。議事録の第 14 条の第 2 項、現行は署名押印としているものを、改正後は署名としております。

表の欄外下に附則として、この規則は本年 4 月 1 日から施行するとしております。

なお、このほかに、農業委員会で取り扱う書類の様式については、ほぼ北海道が取り扱いを定めておまして、農地法の許可申請書など、押印が不要となった様式がありますので、そちらも同様に取り扱うこととしております。

以上のとおり、農業委員会会議規則を改正してよろしいか審議をお願いいたします。

【議長】 ただ今説明がありましたが、この件につきまして何かご意見等があればお願いします。

(意見等無)

【議長】 なければ事務局説明のとおり、新しい形で押印の見直し等を行う事に伴い、規定する押印のうち見直しができるものについては廃止するという事で、説明のとおり進めていただくという事で、よろしいでしょうか？

(「はい」の声)

6. その他の協議状況

(1) 令和 4 年度年間行事等見込表について

【議長】 これよりその他の方へ移らせていただきます。まず1点目、令和4年度年間行事等見込表について説明をお願いします。

※別紙により配布

(2) 令和4年 第4回農業委員会定例総会について

※第4回定例総会は、4月13日（水）13時30分に決定する。

7. 閉会挨拶

【会長】 それでは第3回の定例会ですが、皆様の慎重審議を経ながら、全て承認していただくことが出来ました。ありがとうございます。雪解けも順調に進んでおり、それぞれ春耕期に向けて準備等されているかと思いますが、どうか落ち着いて、それぞれ消費税の申告もこれから迎えようとしていますので、少しずつ足取りを進めていただきたいと思います。本日は大変ありがとうございました。